

MMS E 検査マニュアル

●検査実施上の留意点

【全体を通して】

- ・検査の客観性を維持するために、全ての検査者が、全ての被験者に同じ対応をすることが大切です。
- ・質問の言葉は変更しないで下さい。
- ・最後の課題まで実施します。質問後、被験者から質問されても質問に答えないようにして下さい。
- ・10秒たっても何も答えられないときは0点として次の検査に進みます。被験者を正答に導かせるようなヒントは出さないようにして下さい。
- ・検査者は被験者の答えを検査シートの「回答」欄に記録し、後で確認できるようにします。
- ・身体的条件により検査ができない項目に関しては省略します。
- ・聴覚障害のある方の場合、検査8は省略します。それ以外の検査項目に関しては質問および指示を書いたものを見せて検査を実施します。（質問および指示をしたら書いたものは伏せるようにして下さい）
- ・言語障害のある方の場合、言葉で答える検査項目に関しては言葉で答える代わりに文字で書いていただくようにして下さい。文字の書けない方は検査を省略します。
- ・検査を終了したら各質問の得点を「得点」欄に記入し、合計得点を計算します。

【検査を始める前に】

- ・検査を始める際、「頭の体操、健康診断をしてみましょう」「簡単なクイズのようなものをしましょう」と言って、場の雰囲気のを和らげます。検査・テストという言葉は被験者に不安感を抱かせますので使わないようにして下さい。

◆検査1番（時間の見当識）

「今日は何日ですか」

「今年は何年ですか」

「今の季節は何ですか」

「今日は何曜日ですか」

「今月は何月ですか」

（留意点）

- ・最初の質問で、被験者の回答に複数の項目が含まれていてもかまいません。その場合、該当する項目の質問は省きます。（例：最初の質問に被験者が「平成18年7月1日」と答えたら、その後「今の季節は何ですか」「今日は何曜日ですか」の質問だけをします。
- ・「今年は何年ですか」の回答は、西暦・年号のどちらでも可とします。被験者に聞かれたらどちらでもよいと伝えます。
- ・「今の季節は何ですか」で、季節の切りかわりの時期の場合はどちらでも可とします。また「初冬」「梅雨」なども正解とします。

◆検査 2 番（場所の見当識）

「ここは都道府県でいうと何ですか」

「ここは何市（町・村・区など）ですか」

「ここはどこですか（*）」

* 回答が地名の場合、「この施設の名前は何ですか」と質問をかえる。正答は建物の名前・施設名のみとする。

「ここは何階ですか」

「ここは何地方ですか」

（留意点）

- ・ 「ここはどこですか」の回答が地名の場合、「この施設の名前は何ですか」と質問をかえて下さい。正答は建物の名前・施設名のみとします。
- ・ 最初の質問で、被験者の回答に複数の項目が含まれていてもかまいません。その場合、該当する項目の質問は省きます。
- ・ 地方については、その地方の一般的な呼び名であれば可とします。「北関東地方」「首都圏」「上越」「中越」などでも、また県内の一部をさす「県北地方」でも正答とします。

◆検査 3 番（即時想起）

「今から私がいう言葉を覚えてくり返し言って下さい。『さくら、ねこ、電車。』はいどうぞ」

* 検査者は3つの言葉を1秒に1つずつ言う。その後、被験者にくり返させ、この時点でいくつ言えたかで得点を与える。

正答1つにつき1点。合計3点満点。

「今の言葉は、後で聞くので覚えておいて下さい」

* この3つの言葉は、質問5で再び復唱させるので3つ全部答えられなかった被験者については、全部答えられるようになるまでくり返す（ただし6回まで）

（留意点）

- ・ 検査者は3つの言葉を1秒に1つずつ言います。その後、被験者にくり返していただき、この時点でいくつ言えたかで得点を与えます。正答は1つにつき1点で、合計3点満点になります。
- ・ 1回目だけで得点をつけます。順番が違ってても正解とします。
- ・ 全てを言えなかった場合、3つとも言えるようになるまでくり返します。（ただし、6回まで）

◆検査 4 番（計算）

「100から順番に7をくり返しひいて下さい」

* 5回くり返し7を引かせ、正答1つにつき1点。

合計5点満点。

正答例 93 86 79 72 65

(留意点)

- ・質問の意味が理解できていない場合、または質問のくり返しを求められた場合、「100から順番に7をくり返しひいて下さい」とくり返し言います。
「100ひく7は？」と尋ねません。
- ・答えが止まってしまった場合は「それから」と言って促します。
- ・答えが全くでない、また不穩・体調不良等でこの課題の継続が困難な場合は、無理をせず途中で中止して下さい。
- ・途中で誤答になっても、次の回答が「ひく7」になっていれば正答とします。
例えば、93→87→80→73→65の場合、○→×→○→○→× で3点となります。

◆検査5番(遅延再生)

「さっき私がいった3つの言葉は何でしたか」

* 質問3で提示した言葉を再度復唱させる。

(留意点)

- ・正答1つにつき1点とします。
- ・言葉の順番が違ってても正解とします。

◆検査6番(物品呼称)

時計を見せながら「これは何ですか？」

鉛筆を見せながら「これは何ですか？」

* 正答1つにつき1点。合計2点満点。

(留意点)

- ・正答1つにつき1点とします。

◆検査7番(文の復唱)

「今から私がいう文を覚えてくり返し言って下さい。みんなで力を合わせて綱を引きます」

* 口頭でゆっくり言い、くり返させる。1回で正確に答えられる場合1点を与える。

(留意点)

- ・指示文は、文節で区切らず、ゆっくり、はっきりと一気に読みます。
- ・正しく復唱できた場合に1点とし、1回のみで評価します。

◆検査8番(口頭指示)

「今から私がいう通りにして下さい。右手にこの紙を持って下さい。それを半分に折りたたんで下さい。そして私に下さい」

* 紙を机の上に置いた状態で教示を始める。

* 各段階毎に正しく作業した場合に1点ずつ与える。合計3点満点。

(留意点)

- ・ A 5 (A 4 の半分) 程度の紙を用意し、作業していただきます。
- ・ 教示は一度に行い、一作業ずつ教示・確認してはいけません。
- ・ 質問はゆっくり、はっきり言います。
- ・ 右片麻痺の方の場合は、“右手”を“左手”に言い換えて下さい。

◆検査 9 番 (書字指示)

「この文を読んで、この通りにして下さい」

* 被験者は音読でも黙読でもかまわない。実際に目を閉じれば 1 点を与える。

◆検査 10 番 (自発書字)

「この部分に何か文章を書いて下さい。どんな文章でもかまいません」

* 検査者が例文を与えてはならない。意味のある文章ならば正答とする。

(* 名詞のみは誤答、状態などを示す四字熟語は正答)

(留意点)

- ・ 身体的な障害で書く作業のできない方の場合には口述筆記し、検査シートに“口述筆記”と明記します。
- ・ 検査 9 の問題が見えないようにします。
- ・ 質問の意味を理解していない、質問をくり返すよう問われた場合、もう一度教示をくり返し、ヒントは出しません。
- ・ 主語がなくても述語が存在し、意味がある文を書いた場合、正答とします。文法・文字・読点の誤りは無視します。

◆検査 11 番 (図形模写)

「この図形を正確にそのまま書き写して下さい」

* 模写は角が 10 個あり、2 つの五角形が交差していることが正答の条件。

手指のふるえなどはかまわない。

(留意点)

- ・ 2 つの図形が、五角形でなかったり、離れていたりする場合は不正解とします。
- ・ 身体的な障害で書く作業のできない方の場合には省略し理由を明記します。